様式第1号(第6条関係)

（表面）

みよし市高齢者世話付住宅生活援助員派遣等登録申請書

　　みよし市長　　　　様

　私は、高齢者世話付住宅に入居するに当たり、みよし市が実施する生活援助員派遣等サービスを受けたいので、みよし市高齢者世話付住宅生活援助員派遣等事業実施要綱第６条の規定により、裏面の承諾事項について承諾した上、次のとおり登録申請します。

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | | | 申請日 | | | 年　　月　　日 |
| 申請者<世帯主> | フリガナ  氏名 | |  | | | | |
| 住所 | | 県営・市営　　　　　　　住宅　　　　　棟　　　　　号 | | | | |
| 電話番号 | | 自宅 | | 携帯電話 | | |
| 生年月日 | | 年　　　月　　　日 | | | | |
| 緊急時協力員<親族など> | ① | フリガナ  氏名 | 続柄（　　　　　　） | | | | |
| 住所 | 〒 | | | | |
| 電話番号 | 携帯電話 | | 自宅 | | |
| ② | フリガナ  氏　　名 | 続柄（　　　　　　） | | | | |
| 住所 | 〒 | | | | |
| 電話番号 | 携帯電話 | | | 自宅 | |

（裏面）

承諾事項

１　緊急通報システムによる通報により訪問した尾三消防組合職員又は市職員（以下「緊急対応者」という。）が、必要な範囲において敷地又は住居に立ち入ること。

２　緊急時において、緊急対応者が申請書に記載された個人に関する情報を必要な範囲で利用すること。

３　安否を確認するために行った必要かつやむを得ない行為により受けた損害については、尾三消防組合又は市にその責めを負わせないこと。

４　単独NTTアナログ電話回線以外の電話回線で緊急通報システム用機器を使用する場合には、通報の不発、不通達、通信不能、音声不良等の通信システムの不具合、停電時又は回線メンテナンス時の通報の不発、既設電話機の不具合等により通常のサービスが提供できない場合があることを理解し、この場合に発生した苦情又は損害賠償については、市に対し一切申し立てないこと。